

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を

踏まえた当センターの対応について

2021年8月2日
横浜療育医療センター
センター長 甲斐純夫

平素より当センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い政府の緊急事態宣言が再度発令されました。

当センターでは引き続き、感染対策をとらせていただいたうえで対応して参ります。

利用者本人やご家族が体調不良の場合には、利用をお控えください。また、利用者本人やご家族が感染者や濃厚接触者など感染を疑う人との接触があった場合は、事前にお知らせください。当センターの建物内では必ずマスクの着用をお願いします。やむを得ない場合はこの限りではありません。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 短期入所、生活介護（通所）、訪問看護ステーションエーる、ヘルパーステーション
まいはーと、放課後等デイサービスはみんぐ、病児保育室あさひ、保育室ひかりについて
 - ・ まいはーとの外出支援は、人混みを避けた場所に変更させていただきます。
 - ・ 上記以外は従来通り、感染対策を講じた上で実施します。（8月2日現在）

2. 外来について

- ・ 耳鼻科の嚥下外来は中止させていただきます。その他の定期診察については、緊急性の低い場合、延期をお願いする場合があります。
- ・ 耳鼻科以外は従来通り(電話・オンライン診療を含む)実施します。（8月2日現在）
- ・ 受診の際の付き添いは引き続き、原則として1名までとしてください。

3. リハビリ

- ・ 従来通り、感染対策を講じた上で実施します。
- ・ 受診の際の付き添いは引き続き、原則として1名までとしてください。

4. 入所者の面会について

- ・ 面会はリモートのみとさせていただきます。